

2017年2月20日

組合員の皆さまへ

医学部購買書籍店及び工学部購買書籍店の旅行業務取扱料金のご案内

山形大学生生活協同組合

いつも山形大学生協をご利用いただきありがとうございます。

山形大学生生活協同組合では旅行業務取扱料金の設定をしております（店内に掲示しております）が、組合員サービスの一環で徴収しておりませんでした。しかしながら、旅行サービス関連の事業環境が変化しており、旅行業界では徴収するのが一般的となっております。つきましては2017年4月1日より旅行業務取扱料金表の中から以下の料金を徴収させていただきます。

手配旅行に係る取扱料金

変更 手続 料金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の 変更前の旅行代金の15%	
		個人の場合（上記以外）	1件につき	1,080円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき	1,080円
	宿泊機関の予約・手配の変更 （宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む）		1件につき	1,080円
取消 手続	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の 変更前の旅行代金の15%	
		個人の場合（上記以外）	1件につき	1,080円
	運送機関の予約・手配の取消し （未使用乗車船券の精算手続が必要な場合はそれを含む）		1件につき	1,080円
	宿泊機関の予約・手配の取消し （未使用乗車船券の精算手続が必要な場合はそれを含む）		1件につき	1,080円

相談料金

観光旅行	(3) 旅行に必要な費用の見積り （運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金	1,080円
		旅行日程1日につき	540円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき	1,080円

本件に関するお問合せは、医学部サービスカウンター 李・鈴木・渡邊

工学部サービスカウンター 松浦・小関・長澤までお願いいたします。

組合員の皆さまにはご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上

掲示期間：2017/12/31(日)迄